

第 28 回さいたま市債権回収対策本部会（書面開催） 議事要旨

1 開催方法

第 28 回さいたま市債権回収対策本部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とし、令和 3 年 8 月 3 日付けで各本部員に書面開催の通知・資料を送付して、意見がある場合は事務局に回答書を電子メールで提出を求める形式で実施した。

2 出席者（本部長・本部員 10 名・事務局 2 名）

本部長：副市長

本部員：都市戦略本部長・総務局長・財政局長・保健福祉局長・子ども未来局長・
環境局長・建設局長・西区長・緑区長・副教育長

事務局：税務部長・収納対策課長

3 議 題

- (1) 令和 2 年度債権回収実施計画の最終報告について
- (2) 令和 2 年度市税事務所・税務部の取組の最終報告について
- (3) 令和 3 年度債権回収実施計画の策定について
- (4) 未収債権調査による対象債権の追加について
- (5) その他

4 資 料

(別添) 第 28 回さいたま市債権回収対策本部会資料

5 意見及び質問

(1) 財政局長からの質問

(財政局長)

介護保険料について

昨年度比較で収納率・収入未済額いずれも改善。どのように取組を強化しているのか。

(保健福祉局長)

- ・電話催告については、令和元年より 1 月に介護保険課で作成したリストに基づいて、各区高齢介護課にて行うこととしている。
- ・催告書の発送は、年 3 回発送し、今年度 5 月発送分は出納閉鎖前に納付期限を設定して発送した。
- ・財産調査は高額滞納事案等を中心に、介護保険課が銀行各行に照会をしている。

(財政局長)

入学準備金・奨学金について

昨年度と比較し収納率・収入未済額がいずれも改善。その取組について伺いたい。また催告を行っても反応のない滞納者について現時点で考えがあれば伺いたい。

(副教育長)

- ・長期滞納化しつつあるものを中心に集中的に電話催告を行った。
- ・緑色、橙色の色紙封筒を導入したことで新たに反応があった。
- ・長期滞納者には、臨戸徴収を検討する。徴収につながらない場合は、収納対策課と協力し、収納までの検討をしたいと考えている。

(2) 本部長からの質問

(本部長)

保育施設等利用者負担額について

現年の徴収に力をいれていることがわかるが、財産調査については1件と昨年度と比較すると件数が減少している。令和3年度は、改善に向けどのように取り組まれていくのか。

(子ども未来局長)

- ・今後も現年発生分の徴収に特に力を入れていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による世帯状況を考慮した柔軟な対応をとるにあたり、処分のタイミングなど、徴収経験に基づく「判断」が難しいこともあった。
- ・今後は財産調査を実施、各家庭の生活・収入状況を把握し、徴収の方向性を見極める。

(本部長)

専門知識のない職員が、財産調査や差押えなどを実施するのは困難ではないか。総務局長に伺うが、納税課の職員を収入未済額が多い等の部署に配置し、債権整理業務実務を通じて継承していくことは考えられないか。

(総務局長)

効率的な業務遂行体制や各所属における業務の優先性を踏まえ、人員要望等で債権整理業務経験者の配置要望をいただきたい。

(本部長)

債権回収事務が適切に実施されるために、積極的に人員要望等の検討をお願いしたい。

(3) 本部長からのコメント

コロナ禍においては、債権回収業務が困難な状況であることは理解している。基本計画では市民負担の公平性の確保に向け、収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ることを目標としている。それとともに一律に回収することばかりにとらわれず、納税者の置かれた状況や心情に充分配慮し、丁寧な対応を心掛け、各種制度の運用を勧奨しながら、いっそうの債権回収業務に取り組んでいただきたい。

以上